

長野市地球温暖化対策地域推進計画 概要版

1 計画の目的

温室効果ガス^{※1}の排出量を削減するため、長野市の長期的な目標と施策を定め、市民・事業者・行政による取組を推進し、地球温暖化の抑止を図ることを目指す

※1 温室効果ガス：熱を溜め込む性質が高く地球温暖化の原因とされる気体。二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)など。

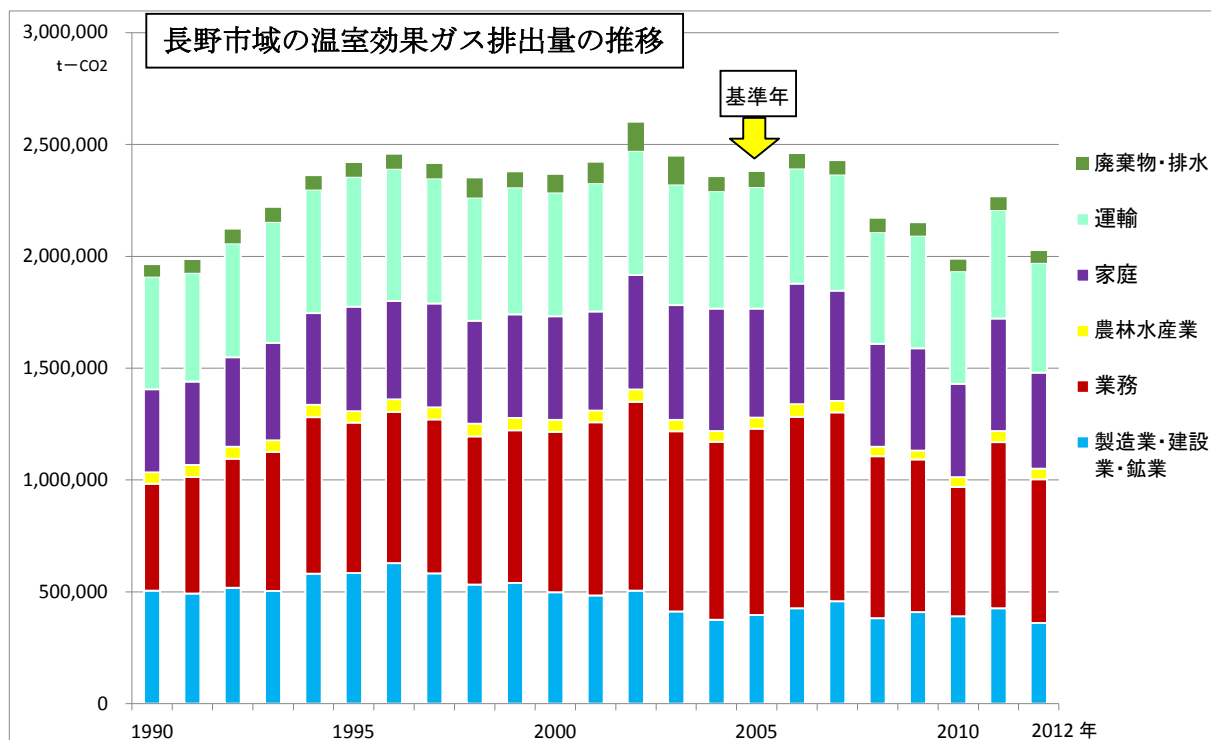
2 計画改定の背景

- ◆これまでの計画の当面目標である2016(H28)年度が到来したこと
- ◆「パリ協定」^{※2}により、温暖化対策について、新たな国際的目標や方向性が定まったこと
- ◆国の「地球温暖化対策計画」が策定され、新たな目標をはじめ、目標達成のための対策・施策が定められたこと
- ◆地球温暖化の影響が拡大してきたことにより、適応策についての記述が必要となったこと

※2 パリ協定：COP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)において2015(H27)年12月採択。「産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えることを目標とし、1.5度までに抑えるよう努力する」、「21世紀後半までに排出量を実質ゼロとする」ことなどを定めている。2016(H28)年11月発効。

3 温室効果ガス排出の現状

- ・市内の温室効果ガス排出量は、2002(H14)年度以降減少傾向にありましたが、2011(H23)年度は東日本大震災の発生により大幅に増加しました。翌2012(H24)年度には再び減少しています。
- ・2012(H24)年度の全排出量に占める各部門の割合は、業務部門(事業所・店舗など)が最も多く(31.7%)、続いて運輸部門(24.2%)、家庭部門(21.3%)となっています。
- ・基準年(2005(H17)年度)との比較では、全部門で減少していますが、1990(H2)年度との比較では、業務部門と家庭部門が増加しています。
- ・本市の場合、業務、家庭、運輸部門での対策が重要となります。



4 計画期間と温室効果ガス削減目標

計画期間	2017 (H29) 年度から 2050 (H62) 年度まで	
削減目標	2005 (H17) 年度の温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算で 2,377,722t) を基準とし	国の目標
短期目標	2021 (H33) 年度までに 21%削減	【短期】2020 年度 (△3.8%)
中期目標	2030 (H42) 年度までに 30%削減	【中期】2030 年度 (△26%)
長期目標	2050 (H62) 年度までに 80%削減	【長期】2050 年度 (△80%)
		※中期目標の基準年は 2013 年度 (基準年 2005 年度で△25.4%)

これまでの計画では△60%でしたが、国の長期目標に合わせて変更します。
厳しいですが、より高い目標を掲げることで、市民のみなさんの関心を高め、家庭
や事業所からの温室効果ガスの削減行動につなげていただくためでもあります。

5 2050 年長野市の目指す姿

家庭の姿（暮らし方）

住宅本体の断熱性能の向上、大幅に省エネルギー性能が向上した家電製品などの使用とともに、節電や自家用車の使用を控えるなどの省エネ行動によりエネルギー消費が大幅に削減されている。さらに、太陽光や木質ペレット燃料などの再生可能エネルギーの利用や HEMS^{※3} の導入による、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス^{※4} が普及している。

※3 HEMS : Home Energy Management System の略で、住宅のエネルギー管理システムのこと。機器や設備の運転管理によりエネルギー消費量を削減するシステム。

※4 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス：省エネルギーと再生可能エネルギー利用により、エネルギー消費量が実質的にゼロ以下となる住宅。

事業所の姿（働き方）

高効率ヒートポンプ^{※5}、コジェネレーション^{※6} 設備など、高度な省エネルギー設備の導入が進み、社用車も電気自動車や燃料電池自動車が一般的になっている。ワークスタイルも在宅勤務やテレビ会議などの工夫が進む。積極的に取り組む事業所では再生可能エネルギー設備によるエネルギー創出量がエネルギー消費量を上回り、近隣の施設や住宅へ電気や熱を供給するとともに、災害時のエネルギー供給も行える仕組みが導入されている。

※5 ヒートポンプ：温度の低い水や空気中の熱を取り出し、温度の高い物質に移す技術、又はその装置。加熱・冷却の両方が可能で、エアコンや給湯器などに用いられる。

※6 コジェネレーション：ガスから電気と熱を得るなど、1つのエネルギー源から、複数のエネルギーを取り出す技術。

まちの姿（地域のあり方）

中山間地域や市街地などそれぞれの地域の特性を生かし、水素利用などの先端技術も取り入れながら、持続可能な低炭素なまちのしくみが整っている。
中山間地域では、森林資源をはじめ地域で自立したエネルギー活用も行っている。
市街地や住宅地ではエネルギー消費量が実質ゼロ以下となる建物が普及し、適度な緑が確保されている。市街地では自転車や公共交通機関を利用している人を多く見かける。
地域間は自動運転自動車で結ばれ、安全でエネルギー効率よく移動や運送が行われている。
電気・熱等のエネルギーは地域間ネットワークで結ばれ、林産物・農産物の地産地消が進んでいる。

6 削減目標を実現するための方針・施策

温室効果ガス削減目標達成のため、再生可能エネルギーの有効活用や省エネルギーの推進、低炭素行動の促進など緩和策に関する5つの方針と、地球温暖化への適応策に関する1つの方針を掲げ、33施策に基づく事業により推進していきます。

地球温暖化対策に高い効果が期待できる施策、市民・事業者・行政三者が取り組むことができる施策、短期・中期・長期を通じて取り組むことができる施策を「先導・重点的施策」として推進します。

方針1 再生可能エネルギーの有効活用

○：先導・重点的施策

・再生可能エネルギーの適正な導入・普及促進
・地域環境に配慮したバイオマス資源利活用の推進

施策 1-1	太陽光発電システムの導入、普及促進	○
施策 1-2	小水力発電の導入、普及促進	
施策 1-3	木質バイオマス ^{※7} エネルギーの利活用推進	○
施策 1-4	木質以外のバイオマス利活用推進	
施策 1-5	太陽熱利用システムの導入、普及促進	
施策 1-6	その他の再生可能エネルギーの導入、普及検討	
施策 1-7	多様なエネルギーの組み合わせ利用の検討	
施策 1-8	分散型エネルギーの導入とエネルギーの地産地消の促進	
施策 1-9	電力における再生可能エネルギーの普及促進	

※7 バイオマス：家畜排出物や生ごみ、木くずなど動植物由来の有機物資源。エネルギーとして利用が可能。木質バイオマスには、まき、木炭、チップ、ペレットなどがある。

方針2 省エネルギーの推進

・エネルギー消費の抑制
・エネルギー利用の効率化

施策 2-1	既存建築物(住宅・ビル等)の省エネ改修の促進	
施策 2-2	新築建築物の省エネ化の推進	
施策 2-3	省エネ機器・設備の導入、普及促進	○
施策 2-4	運用管理の省エネ促進 (HEMS、BEMS ^{※8} の普及、計測器等の普及)	○
施策 2-5	地産地消・旬産旬消の推進	
施策 2-6	次世代自動車の普及促進	○
施策 2-7	環境負荷の少ない公共交通の構築	
施策 2-8	燃料電池とコージェネレーションの普及促進	

※8 BEMS：Building Energy Management Systemの略で、ビルのエネルギー管理システムのこと。機器や設備の運転管理によりエネルギー消費量を削減するシステム。

方針3 歩きやすい・暮らしやすい環境の整備

・公共交通の利用促進
・自転車利用の促進
・自動車利用の見直し

施策 3-1	パーク&ライドの推進	
施策 3-2	自転車利用の促進	○
施策 3-3	通勤手段の改善	
施策 3-4	利用しやすい公共交通システムの導入	○
施策 3-5	歩きやすい環境づくり	
施策 3-6	機能集約型のまちづくり推進	

方針4 緑化の推進と熱環境の改善

- ・計画的な森林の保全・整備・活用の推進
- ・都市緑化等による熱環境の改善
- ・健全な水環境の保全

施策 4-1	吸収源対策としての森林整備の推進	○
施策 4-2	市民参加の森林づくり推進	
施策 4-3	林産物の利用拡大促進	
施策 4-4	都市部を中心とした緑化とヒートアイランド対策	

方針5 低炭素行動^{※9}の促進

- ・環境教育・環境学習の推進
- ・具体的な低炭素行動の普及促進

施策 5-1	家庭における低炭素行動の促進	○	
施策 5-2	事業所における低炭素行動の促進		○
施策 5-3	地域や学校における低炭素行動の促進		

※9 低炭素行動：CO₂の排出が少ない製品、サービスを選択することや、CO₂を減らすよう暮らし方・働き方を工夫する行動。なお、製品においては、その製造から輸送、使用、廃棄またはリサイクルまで、全体のCO₂排出を考慮することも重要。

方針6 温暖化の影響に対する適応

- ・温暖化による影響を軽減する取組
- ・更なる取組について関係機関と連携して検討、体系化

施策 6-1	適応策の体系化に向けた情報収集と分析
施策 6-2	健康対策の推進
施策 6-3	防災対策の推進

7 計画の推進体制

【PLAN】計画は行政（長野市）が策定します。

【DO】計画の実施主体は、市民（団体）・事業者・行政です。それぞれが連携し、計画の各事業に取り組んでいきます。

【CHECK】計画の進捗状況管理・評価は、長野市環境審議会地球温暖化対策専門部会において毎年行います。

【ACTION】本市の温室効果ガス排出量の推移や地球温暖化対策を巡る国内外の動向等により、削減目標も含めた計画の見直しを実施していくものとします。

【参考】

いま、家庭でできるCO₂削減の取組

- ◆冷・暖房は必要ときだけつける
(エアコンの使用を1日1時間短縮)
⇒【夏】△0.029kg/日、【冬】△0.062kg/日
- ◆冷・暖房の温度設定を夏28℃、冬20℃に
⇒【夏】△0.046kg/日、【冬】△0.081kg/日
- ◆エコドライブ(ふんわりアクセル*、加減速の少ない運転、アイドリングストップ)
⇒△0.828kg/日
*発進時5秒で20km/h程度の加速
- ◆冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
⇒△0.067kg/日

いま、事業所でできるCO₂削減の取組**

**建物全体に対する節電効果として

- ◆執務エリアや店舗の照明を半分程度に調節する
オフィスビル ⇒【夏】△13%、【冬】△8%
卸・小売店舗 ⇒【夏】△13%、【冬】△10%
- ◆冷暖房の設定を適切に行う(夏28℃、冬19℃)
オフィスビル ⇒△4%
卸・小売店舗 ⇒【夏】△4%、【冬】△8%